

---

## 6-(2) 学生生活・課外活動支援について

---

経済的支援事業と課外活動支援事業を中心に、学生生活が充実するよう努めた。

経済的支援事業では、日本学生支援機構奨学金を柱に、本学独自の給付奨学金である家計奨学生と併せ、経済的な面で修学が困難になっている学生への支援に努めた。また、学生が巻き込まれるトラブルの増加や、学生相談の複雑化・多様化に対応するため、情報収集や情報交換及び他部署との連携・協働を図り、安心かつ快適な学生生活が送れるように配慮した。悪質商法については、部局長会の下に悪質商法対策委員会を設置し、全学生にパンフレットの配布、アンケートを実施して予防・啓発に努めた。

課外活動支援事業では、人間教育の場である課外活動支援を通じて、学生の自己成長や多面的な能力の伸長を促せるように、学生への助言・指導や資金面での援助を行った。

また、課外活動活性化検討委員会を立ち上げ、サークルの重点化、教学支援策、奨学金制度、入試政策、指導者体制、トレーニングセンター充実策、支援組織、施設・環境、地域貢献策、大学カラーの押し出しの 10 項目に関する総括並びに提言を行い、課外活動活性化に向けた諸施策を実施する基盤整備を行った。

### 1) 経済的支援（奨学金など）の充実

日本学生支援機構奨学金を中心に、家計給付奨学、短期貸付金、学費の延分納等の学生生活支援制度を通じて、経済的支援を必要とする学生に積極的な支援を行った。給付奨学金制度については、家計奨学生の選考基準を緩和し、採用者数の増加を図った。学部学業奨学生については、選考基準の見直しを行い、学業面だけではない多面的な評価による採用を行った。さらに、地震等の自然災害により学費の支弁が困難となった学生に対し、授業料の範囲内で援助を行った。

2008 年度以降に向けて、学業奨学金の設置目的の理解と浸透、奨学生としての自覚を意識付けるため奨学金制度のさらなる見直しを進めている。

### 2) 学生生活に関する相談・支援

学生生活に係る相談内容は年々複雑化・困難化してきており、それらに対応するため、学生相談室、健康管理センターを中心に、学生支援関連部署や外部機関との連携・協働が可能となるよう総合的な支援体制を構築するための検討を行い、2008 年 4 月より学生部に「何でも相談室」、健康管理センター（2008 年 4 月より保健管理センターに名称変更）に「こころの相談室」を設置することとなった。

また、年々増加するマルチ商法や無限連鎖講（ネズミ講）、更には金融詐欺などの相談に対し、トラブルをできるだけ未然に防ぐため、他大学や他機関との連携を深めて情報収集に努め、掲示等で注意を促した。

学生生活に関する支援策として、インターネットによるアルバイト紹介や学生教育研究災害傷害保険への継続加入、指定合宿施設補助制度の積極的利用を促した。

### 3) 課外活動の支援

「課外活動推進方針」に基づき、課外活動の活性化が大学全体の活性化に結びつくとの認識のもと、活動に対する助言・指導を行うとともに学生の経済的負担の軽減に努めた。サークルの重点化により、特に重点サークルの指導体制の確立に努めるとともに、瀬田野球場の人工芝敷設や端艇部艇庫の改修、トレーニングセンターにおけるトレーニング機器といった施設・設備の充実を図った。

また、学友会公認サークルに対しては、クラブ活動援助金支出基準に基づき、公平かつ公正な経済的支援を講じた。学生らしい自由な発想且つ特色ある萌芽的活動を志している団体を支援するために構築されたSMA P計画（自主活動団体支援プログラム、Self-Making Assist Program）では、7件の応募中3件を採択し、新聞等各種メディアに取り上げられるなど一定の成果をあげた。

### 4) 課外教育の展開

大学生活への導入教育の重要性が年々増している中で、フレッシュャーズキャンプを中心に8日間のオリエンテーションを実施した。私立大学等経常費補助金特別補助「教育・学習方法等の改善」に採択されているフレッシュャーズキャンプでは、「建学の精神の普及と醸成」を主眼に置きつつ、建学の精神を体現する先輩ヘルパーがホスピタリティ精神で新入生（参加者約4,500名）を迎え入れ、本学独自の雰囲気を感じることによって連帯感・一体感を体験し、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワークの構築を図れるよう配慮した。また、国際的視野の涵養を目的とし、同じく特別補助に採択されている海外友好セミナー（開催国：マレーシア、シンガポール）では、学生実行委員会（8名）の企画・運営のもと、49名の参加者が異文化体験プログラムを体験した。

### 5) 学生行事の支援

4月の新入生オリエンテーション期間には、新入生がスムーズに学生生活を開始できるように、導入教育であるフレッシュャーズキャンプや、学友会主催による新入生歓迎イベントが行われた。5月には、親鸞聖人のご生誕を祝し建学の精神の普及と醸成を図る「創立記念降誕会」、また10月の「顕真週間」においても10月18日の報恩講を中心に多様なとりくみが行われた。8月下旬には地域との交流を目的とした「夕照コンサート」が催され、10月下旬から11月にかけては、本学最大の学生行事である「龍谷祭」と「学術文化祭」が併催され、多くの学生や地域の方々が参加された。

これらの年間を通して開催される学生主体行事に対し、「学生の自主性」に最大限配慮しながら、行事運営に関する相談やアドバイス、資金面での支援等を行い、学生満足度の向上や活性化、帰属意識の醸成、地域との交流がなされるよう努めた。

### 6) 学生自治活動の支援

学生部と学友会中央執行委員会との定例ミーティングを週1回開催し、大学運営に関する情報開示を徹底するとともに、学生自治において抱えている諸問題の解決に向けた支援を行った。また、大学構成員である学生・教員・職員の3者の代表によって構成される全学協議会に向けて、学生との間で数ヶ月に渡り入念なミーティングを行い、議題の選定、資料作成、説明内容、議論の進め方などを整

理した。このことにより、全学協議会においては有意な協議などがおこなわれ、その成果の一つとして、副学長等の大学関係者と学友会役員とで構成するマナーアップ推進委員会を 2008 年 2 月に立ち上げる事となった。当委員会では、月 1 回のペースでたばこに関する問題を中心とした学生のマナー向上策について検討を進めている。

## 7) ボランティア・NPO 活動の支援

ボランティア・NPO 活動センターは、ボランティア・NPO 活動が教育・研究、社会貢献の一環であると位置づけ、大学構成員が社会参画、サービスマーケティング（社会参加型教育）を実践できるように各種事業を実施している。また、国内外の高等教育機関、各種 NPO・NGO、地方公共団体との協働によりボランティア・NPO 活動の振興をはかっている。

2007 年度における主たる事業として、①国内外の高等教育機関、各種 NPO・NGO、地方公共団体等と大学構成員をつなぐボランティアコーディネート事業、②ボランティア・NPO 活動を通じたボランティアリーダー育成事業、③学生主催によるボランティアキャンペーン事業、④各種団体との共催・協力による講演会、研究集会、⑤本学教員が企画・引率する中国、エチオピアでの海外スタディーツアー、⑥災害ボランティアとして新潟県中越沖地震に対する義援金募集、ボランティア派遣等を実施した。